

## 第8回葉山町子ども・子育て会議 議事要旨

- 1 開催日時  
平成26年9月29日(月)10時～12時30分
- 2 開催場所  
葉山町役場3階 協議会室2
- 3 開催形態  
公開(傍聴者4名)
- 4 出席者  
委員16名出席(定足数 )。  
欠席3名(溝端委員、守屋委員、南委員)、欠員1名。
- 5 議事(事務局メモ)
  - (1) 開会  
(事務局)
    - ・ 保健福祉部長から会長欠員の報告。
    - ・ 子ども育成課長あいさつ。
    - ・ 傍聴について確認。
    - ・ 資料の確認。
    - ・ 会長欠員のため、職務代理者の副会長が進行を担当することを説明。  
了承。(副会長)

医療が専門で、福祉は少しわかるが、教育はわからないことも多い。皆さんの協力をいただきながら、会議を進めていきたい。また、これまで発言の少ない方もいらしたので、隠れた意見をひろっていききたいと思う。
  - (2) 前回の確認  
(事務局)
    - ・ 子育て支援員の概要について補足説明。想定されているのは、メインの保育者ではなく、保育の補助者に相当する担い手の拡大である。
    - ・ 地域型保育事業の認可基準の面積要件について補足説明。小規模保育施設の乳児室又はほふく室の1人あたり3.3㎡の面積要件は厳密に適用していく。

(3) 議題

- 1 子ども・子育て支援新制度住民向け説明会について(会議主催の一般向けイベント実施結果について)

(事務局)

- ・ 会議主催で実施した7月19日の一般向けイベントについて、参加者数、グループワークのまとめなどを報告。
- ・ イベントの反省会を兼ねた委員自主打合せを実施し、今後の方向性について議論したことを説明。
- ・ 反省点はあるものの、引続きテーマ型の勉強会として継続する。次回実施は12月以降となる。

(委員)

託児をきちんと用意しないと出席できないという声があった。

(副会長)

今回は内容に不十分な点はあったが、また実施する方向でよいか？  
了承。

- 2 子ども・子育て支援新制度住民向け説明会について(町主催の新制度利用者向け説明会について)

(事務局)

- ・ 9月末に町主催で、一般利用者向けの説明会を実施している。内容としては、主に新制度の概要と来年度の幼稚園・保育園の申込手続について説明している。
- ・ すでに実施した9月28日(日)の参加者数は、午前24人・午後17人で合計41人。

(委員)

子ども連れで出席してもよいか？

大丈夫です。

保育園を利用している保護者も新制度を知らない人が多く心配。参加者41人は少ないと思う。

説明会に参加したが、今回の参加者は自分のことについて具体的に考えながら聞いているようだった。

新しくできる保育園の質問があった。

来年の4月開園を予定している。新年度の申込として11月に受け付けるか検討しているところである。

幼稚園と併願する場合はどうなるのか？

まずは幼稚園の内定をとっていただくことが先になる。これまでどおり併願は可能。

認定証の申請・交付スケジュールの資料を配布してよいか？

この資料は、この会議や関係者との打合せ用に作成している。一般の方に配布するのであれば、説明会用に別途作成したものがあるのでそちらを配布してほしい。

会議の委員にも説明会の資料を送付してほしい。

後日送付する。

受入れ側としては、園に見学に来る方には、制度が変わることをお知らせしている。在園児に対しても懇談会などで説明をしている。

園を使って、説明会をしていただくことは可能。

新制度で認定を受けることは、利用者の方にお伝えしている。見学の方にも説明はしている。

(事務局)

- ・ 参加者数が少ないとのことだが、すでに幼稚園や保育所を利用している方へはアプローチできるが、小さいお子さんを抱えている方にはどのように周知したらよいか？

(委員)

児童館は、お母さんにとって一番身近な情報源となっている。口コミが多いし、掲示物などいろいろ情報を得られる。自分自身もそこで情報を得ていた。あとは回覧板などよくみていると思う。

追加開催について検討する。

- 1 子ども・子育て支援事業計画の策定について(教育・保育に関する今後5年間の量の見込みと確保方策について)

(事務局)

- ・ ニーズ調査から算出した量の見込みに対して、今後5年間の確保方策をたて、「確保方策(受入枠) - 量の見込み」が平成31年度までに0以上になる必要がある。
- ・ 量の見込みは以前に示したのものから、国の提案する補正方法などを参考にして一部補正を行っている。
- ・ 平成27年度の状況をベースにした上で、それに加えて、幼稚園の認定こども園化や認可保育所の増設、家庭的保育事業などを実施していかないと保育ニーズに対応できない見込みである。

(委員)

数字を追っていくのが大変。

大きな方向性について、今回了承いただければと思う。

時間の関係で、後日文書により意見照会を行う。

- 2 子ども・子育て支援事業計画の策定について（子ども・子育て支援事業計画構成案について）

（事務局）

- ・ 新しく町で策定する子ども・子育て支援事業計画は、平成 25 年度に国が示した基本方針どおりの構成で考えている。
- ・ 現行の次世代育成支援行動計画の策定は任意化されているが、今回の事業計画と一体的に策定する予定。
- ・ 数値目標として、教育・保育関係のほか、地域子ども・子育て支援事業についても盛り込むことになっている。対応案は次回お示しする。
- ・ 次回会議で具体的な内容を反映した計画案を議論し、その後パブリックコメントを実施する。

（委員）

参考情報として、新聞に北海道の七飯町の取組みが出ていたので紹介する。人口 3 万人くらいの自治体だが、虐待など何かあったときの連携をスムーズにするために、行政がばらばらに持っている情報を一元化するシステムの運用を始めている。計画策定の際にこうした取組みを参考にしてもよいのではないか？

記事を読んで検討する。

- 1 新制度に関する各種基準の検討について（利用者負担（保育料）の設定について）

（事務局）

- ・ 新制度の利用者負担の設定について、前回事務局案を示し、様々なご意見をいただいた。
- ・ 現在利用している利用者の負担が激変しないことを重視して、新制度施行時の利用者負担は、基本的には幼稚園・保育所ともに現行の水準並みで設定する予定である。
- ・ 本日は、保育短時間の保育料の設定について、再度ご意見をいただきたい。試算したところ、国の示した割合（98.3%）で設定すると時間数で見たとき不公平感が出るが、時間数割合（11 分の 8）で設定すると幼稚園より安くなってしまう。
- ・ 事務局としては、新制度施行時は国の示した割合で設定し、次年度以降の保育料見直しの際に、幼稚園の格差是正とあわせて保育短時間の設定方法についても検討を行うこととしたいと考えている。

（委員）

短時間保育料の設定の考え方は、標準時間の 98.3%と 11 分の 8 の 2 つしかないのか？

現時点で根拠のある数字として2つの考え方を提示している。それ以外の考え方もありうると思うが、今回は妥当な考え方を導き出すのは時間的に難しい。

幼稚園は預かり保育を使う人も多く、実際には基本となる保育料のほかに延長保育料も払っている。保育料の見直しをする際は、そうした面も考慮していくべきだと思う。

短時間は標準時間の98.3%では高いと考えていたが、一方で全体の整合性はとっていくべきだと思う。今回の事務局案に賛成する。

(副会長)

事務局案でよいか？

了承。

- 2 新制度に関する各種基準の検討について(放課後児童クラブの設備運営基準について)

(事務局)

- ・ 新制度では、学童クラブの設置運営基準は、国の基準に基づき、自治体で条例に定めることとされている。
- ・ 町では、基本的に国の基準をそのまま条例にする方針だが、面積要件(児童1人あたり1.65㎡)は当分の間の経過措置を設ける予定。
- ・ 実際に利用者があるため、パブリックコメントをした上で、12月議会に条例案を提出する。

(委員)

今の児童館の学童クラブの位置付けはどうなるのか？利用料や小学6年生までの受入れは条例に記載されるのか？

今回条例化するの、面積要件や人員配置などの基準になる。利用料など運用面は別途、議論する。町の直営の学童クラブは、面積要件や人員配置について国の基準どおりクリアできる見込みである。

都道府県が行う研修内容は、具体的にどのようなものなのか？

次回以降、資料を提示する。

支援員に社会福祉主事の任用資格は含まれるのか？また、教員免許を持っていても登録していない人の扱いはどうなるのか？

確認して回答する。

児童館は臨時的に使えないときがある。また、お葬式などをしていることがあるが、学童クラブをする場所として望ましいのか？

年間の開所日数はクリアしている。運営については工夫したい。

長柄の下にいる子や低学年生以外の扱いはどうするのか？

次の議題で議論する。

- 1 その他（今後の放課後の居場所づくりについて）

（事務局）

- ・ 前回、当面の学童クラブのあり方について議論し、担い手として民間団体の力を活用していくこと、新しく設置する場合は小学校の敷地内または近隣に設置にすること、の大きな方向性についておおよそ合意が得られた。この後、会議の考え方としてまとめ、町長に報告する予定。
- ・ また、これまで議論していなかった点として、次年度の受入れ対象学年と放課後子ども教室との一体的な運用がある。
- ・ 民間学童クラブ利用者アンケートは、委員からいただいたご意見を反映し、現在実施している。

（委員）

民間で学童クラブを始めるところを把握しているのか？

既存の2ヶ所のほか、もう1ヶ所実施できそうな見込みがある。

一色小の新館は空いているのではないかな？

今はおひさま保育室が認可化の準備のために入っている。その後の活用は未定。

上山口小は子どもの人数が減っている。教室に余裕があるなら放課後の事業を実施できるのではないかな？

余裕教室があるかは教育委員会と学校が把握しているので、新しい事業を始めるときにあらためて協議することになる。

委員の中にも学童クラブと放課後子ども教室との区別が難しいと感じている人がいると思う。実際にどのようなものか、会議として先行自治体を視察してはどうか？

横浜市のはまっ子では、特に問題なくたくさんの子が利用できていた。どのように運営しているか視察してもよいのではないかな？

横浜市は規模が大きいので、人口規模で考えると逗子市あたりを視察した方が参考になるのではないかな？

子ども育成課でも学童クラブの視察を行っている。民間の学童クラブの活用を検討しているため、横須賀市内の学童クラブを2つ視察した。

別途、会議として視察の機会を設けてもよいが、人数も多くなるので調整が難しくなる可能性がある。どのようなやり方がよいか検討する。

民間の学童クラブでも、今後、町の学童クラブがどのように変わっていくか不安に感じている。数や内容の充実はどうなっていくのかな？

町直営の学童クラブだけではニーズに応えられないことは明らかで、民間の学童クラブも含めてサービスを用意する方向で考えている。その過程で、これまでの課題の解決など内容の充実をはかっていく予定。

来年度、町の学童クラブで小学6年生の受け入れはできないのかな？

面積要件よりも、受け入れ側の体制として困難な状況である。数年間様子を見て、町直営の学童クラブは小学6年生まで受け入れることにしたいと考えている。

学童クラブについても、5年間の量の見込みと確保方策を算出している。後日送付するので、それをふまえてあらためて議論したい。

葉桜では、学童クラブ並みに児童館を利用している子も多い。違いはランドセルを持ったまま行けるかどうかくらいである。小学校6年生まで拡大しても、そのような受け入れができるのではないかと？

そのような使い方があることも承知している。葉桜の学童クラブも全員葉桜に住んでいけばよいが、場所によってはランドセルを持ったまま児童館に行けるかどうか大きな問題となる。

児童館との区別については、児童館により差があるのではないかと？

発達につまずきのある子の学童クラブの受け入れも、是非検討してほしい。そうした子の放課後の居場所の確保を考える必要がある。

民間団体の力を活用するとのことだが、具体的に公募などのスケジュールは決まっているのか？

これから予算化していくので、具体的な公募の手続きは決まっていない。今は民間団体の力を活用していくことを会議の意見としてまとめ、町長に伝えるという段階である。予算編成もこれからになる。

新しく民間団体の力を活用する場合は、これまでやってきた団体の民業圧迫にならないように配慮してほしい。

時間の関係で、後日文書により意見照会を行う。

## - 2 その他（町長への報告事項について）

### （事務局）

- ・ 予算編成前に会議から町長へ報告する機会がある。これまで議論してきた中で、次年度予算に影響するものとして、民間の学童クラブの活用と新制度施行時の利用者負担の設定がある。この2つを中心に町長へ報告したいと考えている。

了承。

## （3）閉会

### （事務局）

- ・ 次回は10月～11月に予定しており、あらためて日程調整を行う。
- ・ 次回までに文書による意見照会を行う予定。
- ・ 参考情報として、町内の幼稚園の新制度の移行状況について説明。

（以上）